

公 共 事 業 等 (通 知 ・ 協 議) 書

三田市長 あて

令和 年 月 日

- ・ 景観法第 16 条第 5 項
- ・ 三田市景観条例第 26 条及び第 28 条の規定による公共施設景観形成指針

通知者 住 所 _____
 (協議者) (所属) _____
 氏 名 _____
 (所属長) _____
 電話番号 () - _____
 電子メール _____

に基づき、関係図書を添付し、次のとおり (通知 ・ 協議) します。

行為の場所						
行為の種別		新築・増築・改築	新設・改良	大規模修繕		
代理者	住所又は所在地					
	氏名					
	電話番号		電子メール			
設計者	住所又は所在地					
	法人の名称					
	氏名又は代表者					
行為の期間		令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
行為の場所	対象施設 の 名 称					
	対象箇所 ・ 区 間					
行為の概要			届出部分	既存部分	合 計	
	道 路 延 長		m	m	m	
	道 路 幅 員		m	m	m	
	公 園 緑 地 面 積		m ²	m ²	m ²	
	河 川 延 長		m	m	m	
	建 築 物	敷地面積	m ²	m ²	m ²	
		建築面積	m ²	m ²	m ²	
		延べ面積	m ²	m ²	m ²	
		最高高さ	m	m	—	
	物	階 数	地上 階 ・ 地下 階			
	工 作 物	種 類				
		最高高さ				
	そ の 他					
※ 受 付 欄	令和 年 月 日		※ (処理事項)			
			課 長	副課長	課長補佐	係 長

公 共 事 業 等 (通 知 ・ 協 議) 書

三田市長 あて

令和 年 月 日

- ・ 景観法第16条第5項
- ・ 三田市景観条例第26条及び第28条の規定による公共施設景観形成指針

通知者 住 所

(協議者) (所属)

氏 名

(所属長)

電話番号 () -

電子メール

に基づき、関係図書を添付し、次のとおり (通知 ・ 協議) します。

行為の場所	三田市				
行為の種別	新築・増築・改築	新設・改良	大規模修繕		
代理者	住所又は所在地				
	氏名				
	電話番号	電子メール			
設計者	住所又は所在地				
	法人の名称				
	氏名又は代表者				
行為の期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日				
行為の場所	対象施設の名称				
	対象箇所・区間				
行為の概要		届出部分	既存部分	合計	
	道路延長	m	m	m	
	道路幅員	m	m	m	
	公園緑地面積	m ²	m ²	m ²	
	河川延長	m	m	m	
	建築物	敷地面積	m ²	m ²	m ²
		建築面積	m ²	m ²	m ²
		延べ面積	m ²	m ²	m ²
		最高高さ	m	m	—
		階 数	地上 階 ・ 地下 階		
	工作物	種 類			
最高高さ					
その他					

様

令和 年 月 日

※
通
知
欄景観法第16条第5項に基づく通知を受理します。景観条例第28条第2項の規定に基づく協議を終了したことを認めます。

三田市長 田村克也 印

なお、特記事項については遵守願います。

(受付) 年 月 日

(特記事項)

景観規制等チェックシート

根拠法令	規制内容	
景観法	景観計画	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 景観計画の名称 ()
	景観地区	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 景観地区の名称 ()
	景観協定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 景観協定の名称 ()
	景観重要 建造物・樹木	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない 景観重要建造物・樹木の名称 ()
	景観重要 公共施設	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当しない 景観重要公共施設の名称 ()
都市計画法	風致地区	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 風致地区の名称 ()
	高度地区	<input type="checkbox"/> 第1種高度地区 <input type="checkbox"/> 第2種高度地区 <input type="checkbox"/> 第3種高度地区
	地区計画等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地区計画等の名称 ()
文化財保護法	伝統的建造物 群保存地区	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 伝建地区の名称 ()
都市緑地法	緑地保全地域	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 緑地保全地域の名称 ()
	特別緑地 保全地区	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 特別緑地保全地区の名称 ()
	緑化地域	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 緑化地域の名称 ()
	緑地協定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 緑地協定の名称 ()
自然公園法	自然公園	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 自然公園の名称 ()
屋外広告法	県屋外広告物 条例	<input type="checkbox"/> 許可地域 <input type="checkbox"/> 許可地域（特定地域） <input type="checkbox"/> 広告景観モデル地区 <input type="checkbox"/> 第1種禁止地域 <input type="checkbox"/> 第2種禁止地域 <input type="checkbox"/> 第3種禁止地域
基本計画等の 位置づけ	都市景観形成 基本計画	(該当事項)
	都市計画マスタ ープラン	(該当事項)
	中心市街地 活性化基本計画	(該当事項)
	環境基本計画	(該当事項)
	その他	(該当事項)
その他		

※ 実施する事業に関係のある法令について記載してください。

公共施設景観形成指針 自己評価書(共通指針)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

指針	基準	チェック欄	配慮事項
地形を活かす	地形の改変を最小限に抑えるよう工夫する。		
	地形に沿った配置や形態とする等、地形的特性を活かした空間形成とする。		
自然との一体感をつくる	地域住民に親しまれる緑地や既存樹木等を保存する。		
	周辺の樹木や植生・生態系との調和に配慮し、地域の自然的特性を保存・活用する。		
「地の景観」を形成する	公共施設自体が主張しすぎない控えめな意匠等とし、周辺の景観と調和するよう配慮する。		
長期的な視点を踏まえる	普遍的な美しさ、価値を重視する。		
	経年変化により成長する景観を形成する。		
	地域住民に親しまれる施設景観を形成する。		
歴史的な文脈を継承する	地域の歴史的な文脈を踏まえた素材の使用や意匠・形態とする。		
	地域の成り立ちや歴史をとらえ、地域の骨格を形成する町割りや歴史的建築物等を可能な限り保全し、活用する。		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 道路の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	骨格となる軸的な景観を形成する		
	路線の性格に応じた道路空間を演出する		
ア) 法面	周辺景観に調和するように構造及び形態を工夫するとともに緑化を行う		
イ) 擁壁	形態及び素材は、周辺景観に配慮し、圧迫感を和らげるよう工夫するとともに、周囲の緑化を行う		
ウ) 高架橋	形態・意匠及び色彩については、周囲に与える圧迫感や威圧感を和らげるよう工夫する		
エ) 横断歩道橋	形態・意匠及び色彩については、煩雑感を与えないように配慮すると共に、橋脚等の修景を行う		
オ) 舗装	車道部は、車輛等の円滑な走行性への配慮と併せて、歴史的街なみや公園周辺等で特に景観上配慮が必要な場所では、舗装の材質や色調の工夫を行う		
	歩道及び自転車道部は、走行性への配慮と併せて、周辺景観との調和を図りつつ、地域特性や道路の性格に合うように材質及び色調を工夫する		
カ) 交差点	交差点からの眺望に配慮し、道路施設等の適切な配置や形態を調整すると共に、地域性を活かした修景を行う		
キ) 防護柵	防護柵等の構造、形態及び色彩は、交通の安全性の確保と併せて、周辺の景観との調和を図るとともに、地域特性に応じて材質や色調を工夫する		
ク) 標識等	標識等は、交通管理上その機能の確保を図りながら、可能な限り設置数や場所の適正化を図る		
ケ) 照明施設	周辺の景観や道路の性格に調和するよう工夫する		
コ) 緑化等	可能な限り連続した植樹帯を設け、中央分離帯等についても緑化を行う		
	在来種の選定に努めると共に、周辺の景観とのバランスを考慮した上で配置する		
	沿道の樹林等の活用及び保全を図る		
サ) 道路占用物	工作物の意匠・形態については、周辺の景観と調和するよう配慮する		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 橋梁の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	地域のシンボルとしての造形的な美しさを創出する		
ア) 橋梁本体	形態及び色彩等については、橋梁が架空される地域の自然、風土、歴史等を考慮し地域に合った景観となるよう配慮する		
	市街地や景勝地では必要に応じて眺望等のための場所の確保を図る		
イ) 橋上施設	高欄や照明灯等については、各施設の意匠・色彩、設置箇所など相互のバランスや全体の調和について配慮すると共に、地域特性を活かす		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 河川の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	軸的に広がる緑のオープンスペースとしての景観を形成する		
	身近に自然に触れられる潤いのある空間を演出する		
	川沿いの地域とのつながりを感じさせる空間構成とする		
ア)堤防	法面は緑化する		
イ)護岸	構造、形態及び素材は、生態系に配慮するとともに、親水性や緑化を図り、周辺環境との調和を図る		
ウ)水門・樋門	形態・意匠及び色彩は、周辺環境との調和を図る		
エ)揚・排水機場	形態・意匠及び色彩は、周辺環境との調和に配慮し、その敷地内は地域性を活かした緑化を行う		
オ)防護柵	形態・意匠及び色彩は、周辺環境との調和に配慮するとともに、地域特性を踏まえた工夫を行う		
カ)ダム・堰堤	安全性及び機能性等の確保と併せて、周辺環境への影響を緩和するとともに、法面及び構造物の周囲については緑化等により周辺との調和を図る		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 公園の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	緑のネットワークの拠点となるよう景観を整備する		
	開放感や潤いを与える空間を創出する		
	地域のシンボルとなるよう空間づくりを工夫し、地域景観との一体感をもたせるよう配慮する		
ア) 全体	周囲の道路、河川等の公共施設との連続性に配慮し、開かれた空間形成、地域との一体的な景観形成を図る		
	地域のシンボルとなるような大木を配したり、広々とした広場空間を配置するなど変化に富んだ景観形成を図る		
イ) 公園施設	公園施設の材料は、可能なかぎり自然素材を用い、特に自然公園や風致公園では、地域の地形や自然環境に馴染むような形態・意匠及び色彩となるよう配慮する		
	都市公園等においては、周辺の地域性を踏まえた形態・意匠及び色彩とする		
ウ) 建築物等	自然公園や風致公園では、地域の地形や自然環境に馴染むような形態・意匠及び色彩とする		
	都市公園等においては、周辺の地域性を踏まえた形態・意匠及び色彩とする		
エ) 垣、柵等	周辺地域の環境との調和に配慮した形態・意匠及び色彩とするとともに、可能な限り自然素材を使用する		
オ) 駐車場等	駐車場を設ける場合は、周辺の緑との連続性や一体性に配慮した位置に配置すると共に、緑化を行う		
カ) 樹木の保存と緑化	既存樹木の保存活用に努め、植栽にあたっては、地域の特色を活かす		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 公共建築物の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	地域のシンボルとなる建築物については、地域の景観形成を先導する空間を形成する		
	明るく開放的で地域住民に親しまれるデザインを心がける		
ア)配置	建築物の配置にあたっては、周辺景観との調和に配慮する		
	敷地内の既存樹木を可能な限り保存活用するなど、敷地の自然特性の活用を図る		
イ)形態・意匠	周辺の建築物及び地域景観との調和に配慮し、画一的なデザインとならないよう工夫すると共に、全体的にまとまりのあるものとする		
	自然的または歴史的特性を有する地域では、特性を踏まえた意匠とする		
	設備類については、建築物との一体性や見えがかり等に配慮した意匠や設置位置などの工夫を行う		
	アイストップになる場所や広範囲から見渡される場所に建つ建築物は、省エネルギーに配慮した上でライトアップ等によりランドマーク性を強調する等工夫する		
ウ)色彩	建築物の外部の色彩は、落ち着いたある色彩を基調とし、周辺の景観との調和に配慮する		
エ)材料	外装に使用する素材は、周辺景観に馴染む素材とする		
	耐久性・耐候性を考慮しながら、部分的に自然素材を配する等、質的な向上を図る		
	歴史的特性を有する地域では、地域性のある材料を活用する		

項 目	基 準	チェック欄	配 慮 事 項
わ)外構	周辺の景観に配慮するとともに、建築物本体との調和を図る		
	道路境界は塀や柵を設置するのではなく、低木の植栽や高低差によるものなど、道路空間との連続性に配慮する		
か)駐車場等	駐車場等を設ける場合は、設置位置や高低差を利用する等の工夫により、周囲からの見え方に配慮する		
き)敷地内緑化	周辺の緑との連続性等に配慮するとともに、建築物のボリュームに応じた緑量を確保する		
	樹種、樹姿及び樹高の選定及びその配置は、建築物が周囲に与える威圧感や圧迫感等を和らげるよう工夫すると共に、四季の変化が楽しめるように配慮する		
	敷地内の既存樹林の保全、活用を図る		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 青空駐車場・駐輪場、ゴミステーションの場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	周辺の街並みの連続性を維持する		
ア)配置	前面道路等の公共空間からの見え方に配慮した位置及び方向に配置する		
	駐車場や駐輪場の出入口は前面道路の沿道景観を阻害しない位置とするよう配慮する		
イ)形態意匠	周辺と調和した形態意匠とし、街並みの連続性を阻害しないよう配慮する		
ウ)垣・柵等	周辺地域の環境との調和に配慮した形態意匠、色彩とする		
	道路境界に垣・柵を設置する場合は、生垣等の植栽の併設や縦柵型パイプフェンス等のシンプルな意匠を採用するなど煩雑な印象を与えないよう配慮する		
エ)その他	駐車場や駐輪場に設置する照明や駐輪施設等については、特に周辺地域の基調となる色彩がない限り、ダークブラウンやベージュグレー等の落ち着いた色彩とし、シンプルな意匠形態とする		
	駐車場や駐輪場等に屋外広告物や自動販売機等を設置する場合は、周辺の街並みに配慮した色彩・基数等とする		

公共施設景観形成指針 自己評価書(施設別指針 工作物の場合)

- 計画・設計内容と指針を照らし合わせ、各基準を満たしているかを点検してください。
- 基準に対してどのような配慮を行ったかを「配慮事項」欄に記載してください。

項目	基準	チェック欄	配慮事項
基本的考え方	連続的な緑による風致を維持する		
	まとまりのある街並みを維持・保全する		
	地景(地形がつくる景観)の保全する		
ア)配置	隣接する緑地や植栽との連続性に配慮する		
	敷地境界に接する部分に植栽するなど配慮する		
	敷地境界からのセットバックなど近隣に圧迫感を与えないよう配慮する		
	地形は、その土地の景観を特徴づける骨格的な景観要素であるため、地形の改変を最小限に抑えるよう配慮する		
イ)形態・意匠	周囲に与える突出感、違和感を軽減するよう配慮する		
	金属やガラスなどの光沢性のある素材を用いる場合は、周辺景観との調和に配慮する		
	別表に示す地点Bから見た山並み(武庫川山麓ベルト等)への眺望を阻害しない配置・規模となるよう配慮する		
ウ)外構	街路に面する部分の外構の構造や意匠が揃っている所では、その連続性に配慮する		
エ)樹林地	既存の樹林地を可能なかぎり保全し、止むを得ず失われる場合は、従来の植生など地域の自然的特性を考慮した緑地の回復に配慮する		

(別表) 地点Aおよび地点B

名 称	地区	地点の位置
地点A	フラワータウン地区	次に示す道路・公園上で、協議物件を視認できる任意の地点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道テクノパーク三田線（都市計画道路三田幹線） ・ 県道灘三田線（都市計画道路南幹線） ・ 市道緑ホロンピア富士が丘線 ・ 市道弥生が丘緑1－5号線 ・ 市道武庫が丘緑5－1号線 ・ 市道狭間が丘緑2－12号線
	ウッディタウン地区	次に示す道路上で、協議物件を視認できる任意の地点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道北摂中央1号線 ・ 市道北摂中央3号線 ・ 市道北摂中央4号線 ・ 市道北摂中央北駅前線 ・ 市道CP区画道路2号線 ・ 市道南駅前線（すずかけ台緑2－14号線） ・ 市道すずかけ台緑3－P3号線
	カルチャータウン地区	次に示す道路上で、協議物件を視認できる任意の地点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道内神沢谷線 ・ 市道西1号線 ・ 市道西2号線 ・ 市道学園4－1号線
地点B	フラワータウン地区	次に示す道路上で、協議物件を視認できる任意の地点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県道灘三田線（都市計画道路南幹線）
	ウッディタウン地区	次に示す道路上で、協議物件を視認できる任意の地点とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市道北摂中央1号線 ・ 市道北摂中央3号線 ・ 市道センチュリー大橋橋詰 ・ 市道CP区画道路1号線 ・ 市道CP区画道路3号線